

つむぐ  
な  
がる

マンション  
自治会・町内会  
運営のための

ブック



QRコードにて鎌倉市HPを開けます



## 1. マンション管理組合と自治会・町内会の違いとは

p. 2 – p. 3

## 2. あるといい!地域のつながり×自治会・町内会活動

～マンション自治会・町内会の活動事例～

p. 4

## 3. 私たちができること

～マンションと自治会・町内会との関わり方～

p. 5

## 4. 自治会・町内会加入・設立までの流れ

p. 6 – p. 7

- ( 1 ) 自治会・町内会に対する支援制度
- ( 2 ) 市の窓口相談について  
加入申込書サンプル

## 5. 参考資料

p. 8 – p. 9

- ( 1 ) 自治会・町内会設立趣意書
- ( 2 ) 自治会・町内会設立届

## 6. 鎌倉市助成金・相談窓口

p. 10

# はじめに


マンションでは住民同士の交流やコミュニティ活動を行っていますが、中には地域における人と人とのつながりが希薄となっていることもあります。昨今の大規模災害、子どもや高齢者の見守りなどの面からマンションにおいてもコミュニティの必要性が謳われています。地域コミュニティが活発になることで、災害時における助け合いや防犯活動が地域の安全・安心活動の確保につながり、地域における人と人とのつながりが安心できるまちづくりにおいて、重要な役割を果たします。

本ハンドブックは、マンションにお住まいの方々が、コミュニティを形成したり、コミュニティ活動への取組や地域活動への参加を進める際の一助となるよう、マンション管理組合、管理会社、開発業者の皆様に向けた手引きとして作成したものです。

令和4年（2022年）3月

かまくらっぴ 鎌倉市

### 活動ログ

- 
- 2021年 10月～12月 事業開始、マンション自治会、他市ヒアリングの実施、データ収集、原稿叩き台作成
  - 2022年 1月 原稿叩き台校正①
  - 2月 マンション自治会・町内会向けにハンドブック意見交換会実施、原稿校正②
  - 3月 原稿最終確認、校了、印刷、納品の実施
  - 協力 戸ヶ崎自治会、鎌倉グランマックス自治会、鎌倉ロジューマン自治会、ガーデンハイツ鎌倉玉縄自治会、若宮ハイツ自治会、藤沢市、平塚市、逗子市、鎌倉市社会福祉協議会（順不同）

## Ⅰ マンション管理組合と自治会・町内会の違いとは

マンションの管理組合は、マンションの建物やその敷地等の管理、ゴミ処理や日常の生活騒音といった住環境の維持及びマンションの資産価値を守ることを目的とした組織です。そのため、マンションの管理組合は、コミュニティ活動などの居住者同士のつながりを深める活動を行っていない場合も見受けられることから、居住者のための親睦活動や「いざ」という時の助け合える関係を作るためにも自治会・町内会といった自主的な活動団体を組織することが有用な手段となります。

### 管理組合と自治会・町内会の「違い」について

	管理組合	自治会・町内会
組織構成	区分所有者（マンションの所有者）の全員が組合員として組織される団体。	同じ地域に住む住民のうち、団体（自治会・町内会）に加入した会員同士で組織される任意団体。
活動内容	マンション建物やその敷地、付属施設等の維持・管理やゴミ処理などの良好な住環境を維持すると同時に資産としてのマンションの価値を守る。	会員が居住する地域における防犯・ごみ問題といった身近な地域課題の解決や会員同士の親睦・交流を図るイベントの開催などの地域的な共同活動を行う。
加入・脱退	区分所有法により加入が義務付けられている。 （「建物の区分所有等に関する法律」第3条）	任意団体であるため、加入・脱退は会員の任意である。

### 区分所有者と居住者（賃貸）との違いは？

管理組合は区分所有者で構成されます。区分所有者とはマンションの部屋の権利（専有部分）を所有している人です。このため、必ずしも居住者と区分所有者は一致しません。マンションでのコミュニティ活動を考える上では、この違いに関わらず、居住者全員が活動に参加できるような仕組みとしていくことが大切です。

## コミュニティ活動とは？

コミュニティ活動とは、同じ地域に住む人が行う防犯・防火・防災といった地域の安全に関わる活動や、子ども会・老人会・街美化活動といった地域社会の共同活動のことを言います。

上記に加え、マンションでのコミュニティ活動には**建物の維持管理を行う管理組合の活動**も含まれます。管理組合は所有者による義務的な団体ですが、この活動以外にも共通の趣味やテーマごとに活動していくことによって、いざという時に支え合える関係が生まれるなど、結果的にマンションで快適に暮らしていくための基盤にもなります。

こうしたコミュニティ活動は、マンションに住んでいる方々が安心して暮らしていくための**重要な取組**と言えます。



### [事例] 自治会が主体となって実施しているコミュニティ活動

自治会・町内会名	内容	効果
鎌倉グラン マークス自 治会 (217世帯)	●回覧を無くし、活動内容や各事業の目的を掲載した会報を作成した	●会員の負担削減 ●自治会活動の周知につながった
	●コロナ禍において、オンラインによる寄席(周辺自治会とのつながりで開催)やウォーキング大会(お弁当配布あり)を実施した ●ウォーキング大会において地図などの資料を作成した	●会員同士の絆が深まった ●自治会活動に興味を持つ方が増加した ●資料を作成することで、次年度への運営の負担軽減につながった
	●役員の運営負担を軽減するために子ども会を自治会から自立させた(縮小事例)	●子ども会と別組織になったことで、自治会に加入していない世帯にも子ども会を通して、自治会活動を知るきっかけや理解してもらうことにつながった
鎌倉ロジ マン自治会 (357世帯)	●自治会、管理組合、理事会、親和会(老人会)の連携が取れている ●不定期に4団体で会議を行っている	●イベントを実施する際に自治会単体で運営するのではなく、管理組合や親和会の協力を得ることができる
	●イベントや地域活動などの手伝いをマンションの住民や周辺マンション自治会役員などに募っている	●手伝いを募ること、協力を得ることで負担軽減につながった

## 2 あるといい!地域のつながり×自治会・町内会活動

～マンション自治会・町内会の活動事例～

### 自治会は縁の下の力持ち!

### いつの間にかつながる「地域の輪」

登下校の見守りや自主防災パトロールなどの自治活動は、地域の方々によって行われています。マンションで行っている活動を地域に広げていくことで誰もが住みやすいまちづくりや地域に参加するきっかけになっていきます。



### マンション周辺での自治活動例

- 登下校の見守り** 登下校時に通学路で声かけを行い、見守り活動を行っています。
- 自主防犯パトロール** 空き巣などの犯罪防止のために行っている自主防犯パトロールに時間帯を子どもの下校時に合わせて実施しています。
- ワンワンパトロール** 犬の散歩の時間帯を、子どもの登下校時に合わせて実施しています。
- 防災活動** 小学校区の避難所ごとに避難所運営マニュアルを作成し、いざというときに備えています。
- 環境美化活動** 綺麗なまちや海岸を保つために、道路や海岸の清掃活動を行っています。

### 地域にある自治会・町内会同士でつながることで、できることもある!

防犯・防災・夏祭りなど、『やってみたいけれど、どうすればいい?』を解決した事例をご紹介します。規模関係なく、近隣マンション自治会・町内会同士で連携することで、運営負担の軽減や人の確保、情報交換ができるようになります。また、安心安全だけでなく、人同士のつながりが『場』を通してできることで住民にとって『住む環境』という目的だけでなく、思い出がたくさん残る(作れる)『愛着のある場所(地域)』としての住環境を整えるきっかけづくりになります。

### [事例] 近隣マンションとの連携事例

自治会・町内会名	内容	効果
ガーデンハイツ 鎌倉玉縄自治会 (68世帯)	災害に備えた 様々な取組	消防署とも連携しながら、放水訓練や煙ハウスなどを使った消防訓練を年1回実施しています。 マンションの中だけで完結しがちなコミュニティですが、近隣にお住まいの方とのあらゆる災害に対する意識の向上はもちろん、こうしたイベントを通じて近隣のマンションや周辺の自治会・町内会との交流のきっかけとなります。 このほかにも、インフラ断絶時における通信手段確保のため、簡易無線のネットワークを形成し勉強会を定期的実施することや、避難所運営指針を作成する作業を進めることによって、平時から名前の呼び合える関係を築き、円滑な災害対応の実現を目指しています。



## [自治会・町内会運営事例]

自治会・町内会名	活動内容
若宮ハイツ自治会 (119世帯)	<b>【地域活動への参加】</b> 会員へ参加を募って若宮大路公園周辺での清掃活動を毎月1度は行っている。 コロナ禍では、感染症対策を講じた上でかながわ海岸美化財団と連携してビーチクリーンの活動を行っている。地域活動に際しては、地域企業とも連携し「まちのコイン」を活用している。また、若宮ハイツ自治会主催のイベントだけではなく、コロナ禍以前には近隣自治会主催である夏祭りへの参加など、地域団体を通じて地域交流を図っていた。

自治会・町内会の目的や役割、活動内容については、「つながるひろがる自治会・町内会運営のためのブック」にて詳細に掲載しております。

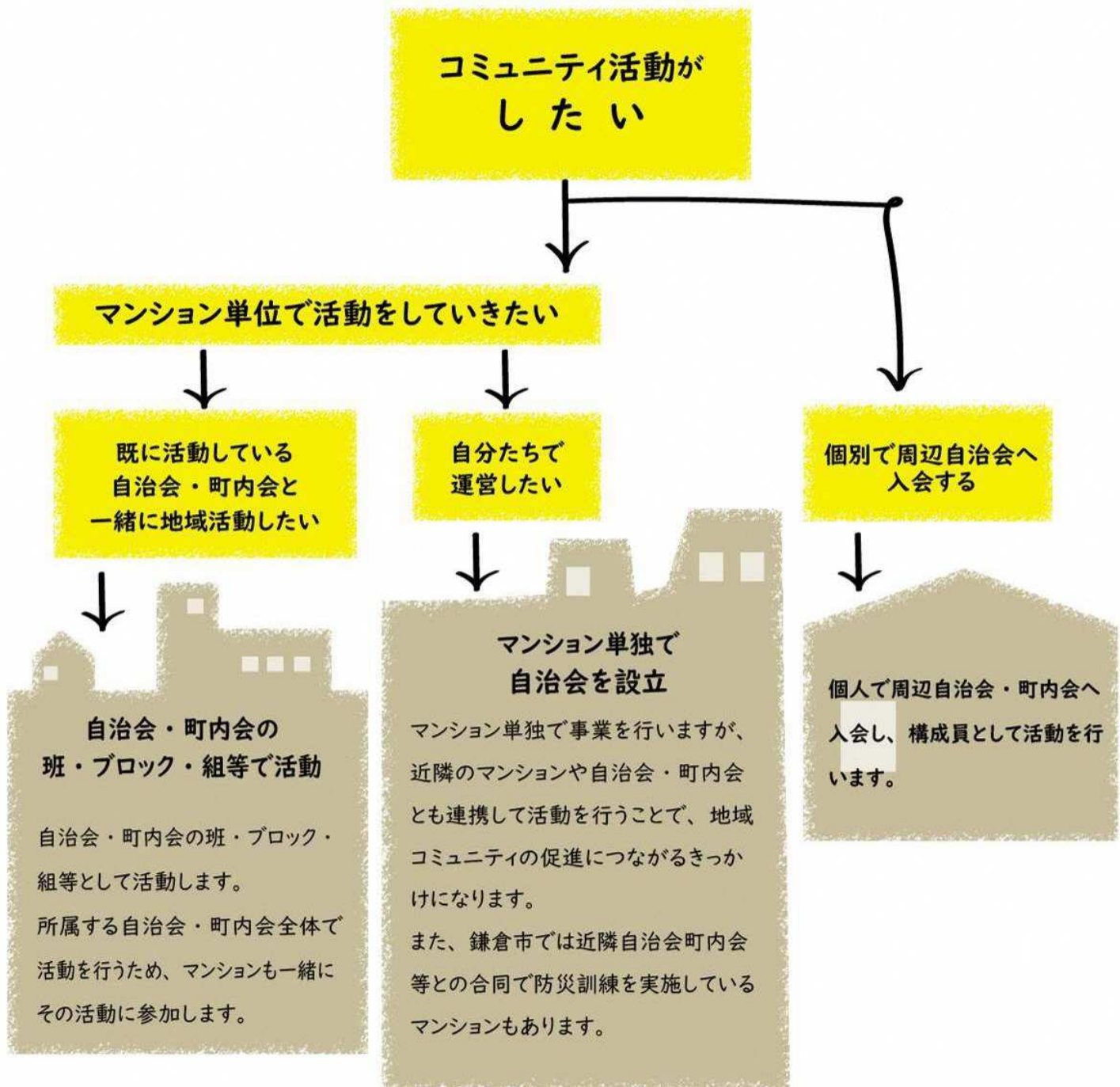
## 3 私たちができること ～マンションと自治会・町内会との関わり方～

マンション居住者が参加可能でより広域的なコミュニティ活動を展開するには、地域の自治会・町内会に所属したり、新たな自治会・町内会を組織することも有効な手段の1つです。自治会活動に対しては、鎌倉市が支援を行っています。

### 自治会設立のメリット

つながりが増える	地域の親睦・交流行事などに参加することで、子どもから高齢者まで幅広い世代と接することができ、さまざまな活動を通して地域でコミュニケーションをとる機会になり、絆を深めることから、「いざ」という時に助け合える関係を築くことができます。
様々な情報が得られる	地域からの行事・イベント案内など交流を深めるきっかけとなる情報、日々の暮らしに役立つ情報などを入手することができます。
よりよい地域環境づくりができる	自治会で防災訓練、防犯パトロール、清掃活動などを行うことによって、人と人とのつながりができ、よりよい地域環境をつくることができます。
自治会対象の交付金や各種補助金が受けられるようになる	市などから自治会が交付金や補助金を受けることにより、活動の幅が広がり、行事・イベントなどの交流をはじめ、様々な活動が行いやすくなります。 ※参考) 各種団体(自治会・町内会等)への補助金一覧

## 4 自治会・町内会加入・設立までの流れ



### (1) 自治会・町内会に対する支援制度

- ・各種団体（自治会町内会）への補助金一覧について p.10 をご覧ください。
- ・回覧配布物の配布日程について  
市から毎月第2・第4水曜日（祝日の場合は、翌営業日）に自治会町内会宛に発送しています。※回覧配布物については、鎌倉市 HP にも掲載しています。  
(<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/npo/haijubunnsyo.html>)
- ・会長個人宛の資料は、随時発送しています。



### (2) 市の相談窓口について

「つながるひろがる自治会・町内会運営のためのブック」をご覧ください。



〇〇自治会会長 宛

〇〇自治会加入申込書

私は、〇〇自治会に加入する意思がありますので、下記「個人情報の取り扱いについて」にも同意し、本書のとおり申し込みます。

ふりがな	
氏名	
住所	
電話番号	

<個人情報の取り扱いについて>

- ・ご記入いただいた個人情報は、会員相互及び役員との諸連絡、自治会活動、災害時の避難、救助活動等の際に利用します。
- ・本会では活動及び運営を円滑に行うために、会員名簿を作成し、各会員に配布しています。いただいた情報を会員名簿に記載します。
- ・ご記入いただいた情報は、上記の目的以外で使用したり、あらかじめご本人の同意なく第三者に提供したりすることはありません。



令和〇年〇月〇日

## 自治会設立趣意書

〇〇にお住いの皆様へ

令和〇年〇月に入居が始まり〇カ月が経過しました。皆様におかれましては、新しい生活環境において充実した日々を過ごされていることと思います。

入居後、時が経過するにつれて、地域住民の親睦を深め、より住みやすい生活環境を築きたいという思いから、「自治会があればいいのに」といった声が聞こえるようになりました。

個人では解決できない様々な課題について、住民同士が支え合い解決していくことが求められ、そのためには日頃から住民同士のふれあいや支え合いなどを通じて、地域を大切に作る気持ちを育てていくことが重要なのではないかと思います。

防災・防犯や地域福祉のほか、環境美化活動など生活の場をみんなでよくすることや地域の課題解決に向けて活動をしていくことによって、さらなる住民同士のふれあいや支え合いにつながると考えられます。

この度、私たちは、自治会発足のための準備会を立ち上げることにしました。

今後、私たち設立準備会において、活動内容や運営方法などについて検討を重ねて参りたいと思いますので、ご意見やご提案がありましたら、下記までお知らせくださいますようお願いいたします。

自治会設立準備委員会

代表〇〇

連絡先〇〇

## 自治会・町内会設立届出書

令和 年 月 日

(届出先)  
鎌倉市長

住 所 鎌倉市 \_\_\_\_\_

申請者 氏 名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_

次のとおり、鎌倉市地縁団体の設立への相談業務指針に基づき、自治会(町内会)を設立したのでお届けします。

設立年月日	令和 年 月 日 設立
名 称	
代表者の氏名・電話番号	氏 名 _____ 電 話 ( ) _____ 緊急時の連絡先 ( ) _____
主たる事務所の所在地	鎌倉市
区 域	
会員数	( ) 世帯 ・ ( ) 組 回覧部数 部 全戸配布部数 部
設立の区分	新規 ・ 分離 ・ 合併
隣接自治・町内会との協議	済 ( 年 月 日 ) ・ 名称及び会長名 (分離設立に限る) 済 ( 年 月 日 ) ・ 名称及び会長名
地区連合会への加入	加入する ・ 加入しない

[次の書類を添付してください]

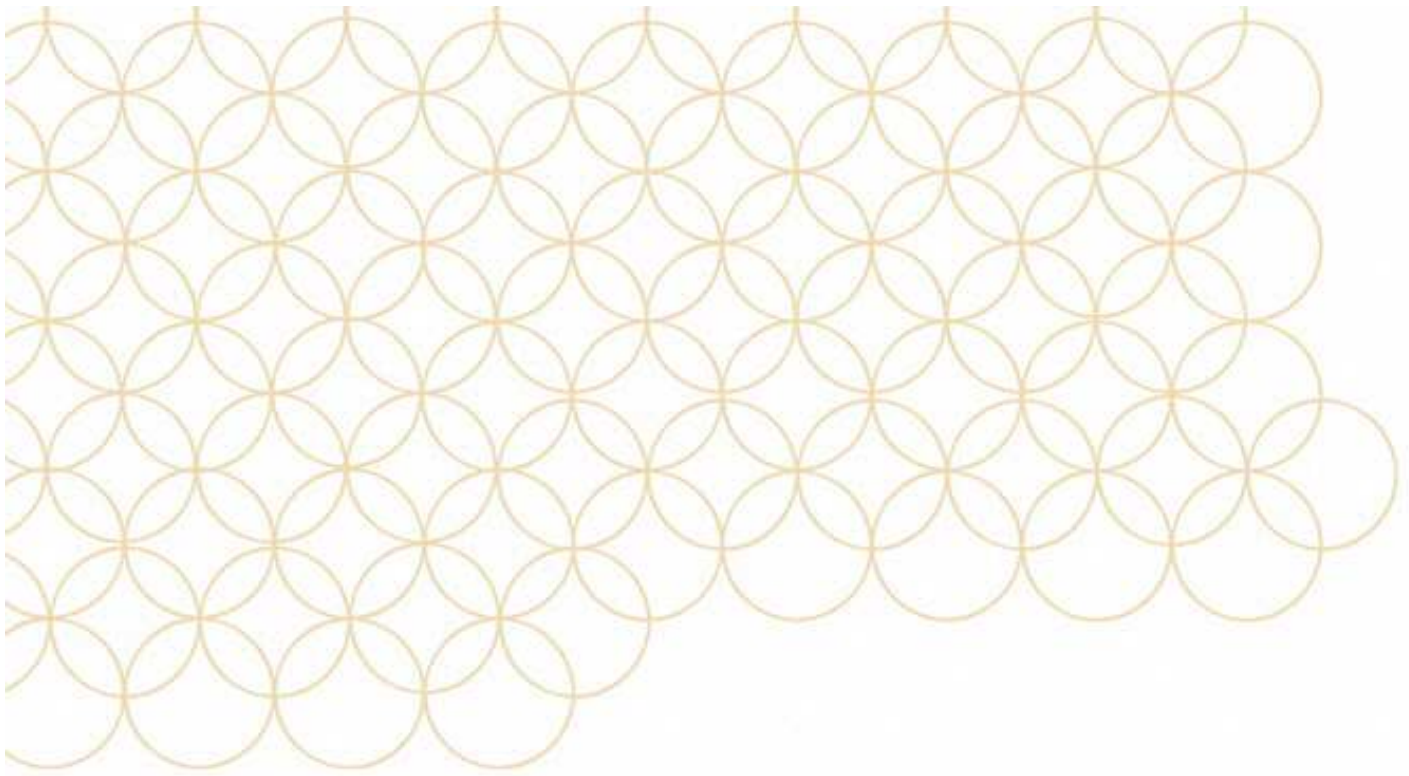
- 1 規約(会則)・・・ 1部
- 2 区域図・・・ 1部
- 3 設立についての意思の決定を証する総会の議事録(写)
- 4 自治会町内会名簿に記載する情報の取扱いについて

## 6 鎌倉市助成金・相談窓口

各種団体（自治会・町内会等）への補助金一覧 ～地域活動に役立つ主な補助制度～

鎌倉市役所 Tel (代) 23-3000

補助制度等	制度内容・対象となる団体・活動	問い合わせ先
鎌倉市自主防災活動育成費補助金	市内の自主防災組織が行う活動の育成及び防災資機材等の設置等	総合防災課 内線(2614)
青少年指導員連絡協議会補助金	青少年健全育成等推進のためのイベント等の開催	青少年課 直通(61-3886)
子ども会補助金	市内の子ども会	
老人クラブ運営費補助金	老人クラブ会員の各種レクリエーション活動、研修会、地域社会活動等	高齢者いきいき課 直通(61-3899)
鎌倉市介護予防・日常生活支援総合事業に係る住民主体サービス補助金	介護予防・日常生活支援総合事業における住民主体サービスを行う団体	介護保険課 直通(61-3947)
鎌倉市地域介護予防活動支援事業補助金	定期的に介護予防・健康づくり活動を行っている団体	市民健康課 直通(61-3941)
廃棄物減量化等推進員謝礼金	ごみの発生抑制や減量化・資源化、適正排出の推進及び指導、不法投棄の防止等の活動	ごみ減量対策課 直通(61-3396)
リユース食器利用費補助金	お祭りなどのイベントでリユース食器を利用する団体	
3R推進事業奨励金	ごみの発生抑制、減量化及び資源化の推進事業を定期的に行う自治会・町内会	
鎌倉市まち美化活動奨励金	月1回の統一クリーンデー等の地域での清掃活動	環境保全課 直通(61-3443)
美化運動用消耗品	アダプト団体が実施する清掃活動(清掃用具の支給)	
公園愛護会等報償費	市内街区公園等の維持管理活動を行う団体	みどり公園課 直通(61-3491)
街路樹愛護会育成事業	市内街路樹の保護・育成等を通じた愛護思想の普及活動を行う団体	



発行 2022年3月

[制作] かまくらっぷ 鎌倉市  
市民防災部地域のつながり課地域のつながり担当  
(鎌倉市御成町18-10 第3分庁舎1階)

TEL : 23-3000 (内線 : 2311) FAX : 23-9900

MAIL : [npo@city.kamakura.kanagawa.jp](mailto:npo@city.kamakura.kanagawa.jp)

